



大畑美紀議員の 一般質問

裏面にも一般質問
を掲載しています

最善の保育環境を

大畑 新政権は、全国一律の保育所面積最低基準を下回ることを認める方針である。現行基準は最低のもので引き上げこそが必要である。市として抗議すべきである。

玖島・浅原・鳴川保育園は園児数が減っており、市は今後の園児数の推移によって、統廃合も検討するとの方針である、保育園や学校は子ども自身の成育・教育だけではなく、地域にとって独自の役目がある。保育園や学校があれば若い世代が住むようになる。公共施設の廃止は地域の崩壊を促す。地域の子育てや地域の存続に大きくかわる問題であり、行政も地域住民と一緒に保育園が存続できる方策を考えていくべきだがどうか。

答弁 福祉保健部長

待機児童解消の一時的措置とされているが、国会審議等の動向を見守りたい。

集団生活を通じて心身の健全な発達を支援するため、園児数は適正規模を確保する必要がある。玖島保育園は玖島全体の児童数を考えると存続が困難な状況にある。コミュニティ推進協議会と協議を続けており、来年度の入園希望者が少数であれば、当面休園する方針である。今後地区の方々の意見をつかがい、具体的な施策を検討したい。

(玖島地区には、小学校就学前の乳幼児は現在18人います。幼稚園児や未就園児以外に、玖島保育園では乳児保育・延長保育がなく、また、園児数が少ないの理由で3歳未満児の受け入れも中止しているため、やむなく他の園に通園している例もあります。)

12月議会報告

12月8日～22日



今津議員の辞職勧告決議案

13対15で否決

日本共産党市議団が提案

公職選挙法違反で逮捕・起訴されていた今津俊昭議員に対し、9月30日に広島地裁で有罪判決(懲役6月執行猶予4年)が出されました(控訴中)。この判決を受け、植木京子・大畑美紀両議員は「今津議員の議員辞職を勧告する決議案」を提出しました。

9月議会では「副議長不信任決議」を全会一致で可決、今津議員は副議長を辞任しています。

賛成討論は大畑議員、堀田議員、反対討論は浜崎議員、半明議員が行いました。

賛成者は、**日本共産党** 植木・大畑議員、**公明党** 砂田・細田議員、**市民クラブ** 井上議員、**新政クラブ** 堀田・佐々木・登・有田・仁井田議員、**成蹊会** 松本・高橋議員、**廿日市クラブ** 田中議員の13名です。

反対者は、**はつかいち** 21 岡本・古井・丸山議員、**クラブ進風** 林薫・山田・藤田・半明議員、**成蹊会** 徳原・林忠正・栗栖議員、**社会市民クラブ** 小泉(社民)・広畑(民主)・石原(新社会)・三分二議員、**平成の会** 浜崎議員の15名です。

政治とカネ

民主党、小沢幹事長の資金管理団体の土地購入疑惑事件の背景には自民党時代から続く企業・団体献金があります。

企業・団体献金禁止 政党助成金廃止を

政党助成金 2009年は総額319億4200万円
導入15年で4719億円

日本共産党が受け取りを拒否している政党助成金は、政治腐敗の温床とされた企業・団体献金の廃止を口実に導入されました。しかし、導入以後もパーティー券購入を含む企業献金は続けられています。

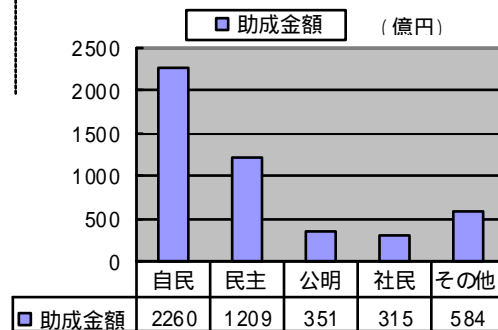
使い道も問われず野放図に

民主党83.6%、自民党68%(08年 政治資金報告書による)と、政党助成金依存度は高まっています。使い道も、ヘアメイク代、「会議費」名目で高級料亭などでの飲み食い、租税・保険料支払などや、政党支部での、貸し植木代、台所用品、携帯ストラップ代、カーナビ代等々、野放図な使途が続いています。

政治をゆがめる政党助成金は廃止すべき

自ら努力せず国民の税金を獲得できる政党助成金は、国家から独立した自主組織としての政党本来のあり方をゆがめるものです。企業献金とともに廃止すべきです。

15年間(1995～2009年)で各党が受け取った政党助成金額



新はつかいち

2010年
新春号
1月24日
日本共産党
廿日市委員会

弁護士による 日本共産党
無料 生活・法律相談
毎月第2日曜 西部地区事務所

37 - 0171

仲介は
大畑美紀
74-2310
植木京子
36-2728

大畑美紀議員の一般質問



大畑 12月施行の改正農地法(日本共産党は反対)で

農業委員会の業務量、責任が大きくなる。本市農業委員会からも要望が出されており、農業委員会事務局体制強化のための予算・人員を増やすべきだがどうか。

現在、本市の認定農用地は吉和地域と佐伯地域の玖島・浅原の、ほ場整備完了地区のみである。認定農用地を増やす考えはないか。

日本が諸外国と結ぶFTA(自由貿易協定)やEPA(経済連携協定)は、日本の農業と食料をはじめ、国民の利益に大きな打撃を与える。日豪FTAや日米FTA締結に対し反対の意思を示すべきだが市長の見解は。

答弁 市長 今年度、農林水産課の4名を新たに兼任職員とした。7月に本市と農業委員会、JA佐伯中央、広島県で「地域担い手育成総合支援協議会」を設立。適正な農地管理、担い手育成など総合的な市農政を展開したい。

農用地エリア設定で農業基盤整備事業の採択が受けやすくなる。一方、転用申請ができなくなるなどの規制があるため、地域住民の総意が必要であり、市と地域住民との相互理解でエリア設定なされるべきである。

FTAについては日本農業の根本を揺るがしかねない極めて重要な問題であると認識。FTA農業交渉に当たっては、「適切な国境措置の確保」、日豪EPA交渉に当たっては、「米・牛肉・乳製品など重要品目を関税撤廃の対象から除外するよう交渉を」など全国市長会を通じて要請した。新政権のマニフェストにある日米FTA交渉は、農林漁業・農山漁村の衰退を招く事態は避けるとしている。今後の動向をよく見て必要に心じ国に要請していきたい。

農地法の一部改正

農地法改正により、企業も個人も原則自由に農地を借りることができるようになりました。「企業参入による耕作放棄地の解消」とされましたが、土地条件の悪い耕作放棄地には企業参入は見込めず、産廃埋立てなどの不適正利用への懸念もあります。

また、農地の貸し借りの許可や利用状況調査を行う農業委員会の責任はたいへん重くなります。

農産物の輸入自由化や市場原理主義から、農業、国民の食料を守る農政に転換すべきです。

都市農地を残すため、都市計画や税制の見直しを



FTA(自由貿易協定) EPA(経済連携協定) WTO(世界貿易機関) 交渉は世界の、FTAやEPAは特定の国や地域間のもので、FTAは関税などの障壁をなくし自由に物品の行き来ができるようにするもので、EPAはFTAに加え、もっと幅広い経済関係の強化を図る協定です。FTAはEPAの中に含まれます。

前政権が進めてきた日豪EPA交渉、新政権が進めている日米FTA交渉、もし締結されれば日本農業、特に米は壊滅的打撃を受けます。

都市農業 農地の税額

都市農業・農地の価値を見直す動きとして、昨年10月「都市農業サミット」が開かれました。政府内でも都市計画の見直し検討がなされています。

本市では現在、農業を続けることを条件に20年間の相続税猶予制度がありますが、固定資産税の評価額は宅地並み、課税額は宅地の3分の1が限度額です。市街地では、いわゆる「路線価」が高くなるため、農地の税額も高くなります。日本共産党は、都市農地の税額は農業収入を基本にすべきだと考えます。

大畑 市街化区域の農地は、相続税猶予措置などがあるが、固定資産税や都市計画税の支払いが重く、維持できず手放してしまう例が多い。市街化調整区域でも耕作できない農地がさらに増えていくと予想される。市街地の農地には多面的な機能があり、近年、都市農業の価値を見直す動きが出ている。

市街地の農地保全の必要性について市の考えを問う。都市計画に位置付けるべきではないか。防災協力農地として、農地所有者と市やJAが協定で農地保全の支援をする例がある。本市でも検討してはどうか。

市街地の農地の固定資産税の評価は宅地並みではなく、農業収入を基本に行うべきではないか。また、農業施設用地にも相続税猶予制度適用を広げるなど税制の見直しを国に求める必要があるのではないか。

答弁 永尾副市長 市街化区域では、都市的土地利用への秩序ある転換誘導とともに、景観形成や防災上の貴重な緑地として、多面的な活用を促進するよう考えている。

必要性の有無も含め、他市の事例等を研究したい。納税猶予制度は、自作農のみの適用から、農業経営基盤強化促進法による貸付農地にも適用されることになり、農地保全を図るうえで大きな税制改正である。しかし、市街化区域では適用されず、都市計画制度での見直し検討とされ、動向を見守っている。市街化区域内での適用拡大、農業施設用地などへの適用拡大を広島県農業会議等で議論したい。